

美山CRAFTWEEK2026 出店要領【クラフト出店ブース】

1. イベント概要

イベント名称：美山CRAFTWEEK2026 ～ここから始まるモノづくり～
開催期間：令和8年10月30日（金）～11月3日（火） 5日間
開催場所：日置市東市来町美山地区一帯
主催者：美山CRAFTWEEK実行委員会

2. 出店概要

ブース名	クラフト出店ブース
出店日時	令和8年10月30日（金）～11月3日（火祝）午前9時～午後4時 ※出店申込みは1日間から可能です。
出店エリア	① 東郷広場駐車場【屋外】 所在地：日置市東市来町美山1695番地 出店区分：クラフト 募集区画：1日あたり14区画 区画サイズ：1区画あたり幅3m×奥行3m以内 支給物品：なし ② 美山地区公民館【屋内】 所在地：日置市東市来町美山1690番地4 出店区分：クラフト 募集区画：1日あたり10区画 区画サイズ：1区画あたり幅2m×奥行1m以内 支給物品：長机（幅180cm、奥行45cm、高さ70cm）2台 ③ 美山地区公民館【屋外】 所在地：日置市東市来町美山1690番地4 出店区分：ハンドメイド 募集区画：1日あたり17区画 区画サイズ：1区画あたり幅3m×奥行3m以内 支給物品：なし
出店料	1区画1日あたり：平日3,000円、土日祝6,000円 ※出店申込みは、1エリア・1区画に限ります。
キャンセル規定	① 自己都合による出店辞退については、理由を問わず、出店料納入後の返還には応じられません。 ② 悪天候や災害等によりイベントまたはブース出店が中止となった場合は、出店料の50%を返還します。 ③ 主催者の都合によりイベントまたはブース出店が中止となった場合は、出店料の全額を返還します。 ④ 出店料返還時の振込手数料は主催者が負担します。

3. 出店資格

- (1) 展示・販売する作品を制作した本人に限ります。委託販売、代理販売、セレクトショップ形式での出店は不可とします。
- (2) 法人の場合は、会社種類（株式会社等）を表示せず、作品を制作した代表者および従業員が自ら展示・販売を行う場合に限り可能です。
- (3) 未成年者の場合は、事前に保護者の同意を得た上で、当日は保護者の同行が必要です。

4. 出店区分

出店申込みの際は、以下を目安に出店区分を選択してください。

※あくまで区分選択の目安であり、作品の優劣や専門性の高低を示すものではありません。判断に迷う場合は、事務局までご相談ください。

	クラフト	ハンドメイド
特徴	伝統的な技法や専門的な技術・知識を活かしたものづくり	手作業を中心に制作されたオリジナル作品
制作者	職人、クラフト作家、工芸家など	個人作家、ハンドメイド作家など
作品例	陶芸、木工、金工、ガラス、染織、革製品、アクセサリー、布小物、編み物、雑貨など	

【出品禁止作品】

- ・既出品や第三者が制作した作品
- ・著作権、商標権、肖像権等を侵害する作品
- ・暴力的、差別的、政治的、宗教的表現を含む不快なもの
- ・その他、主催者が不適切と判断したもの

5. 出店申込み

出店申込期間：令和8年8月26日（水）～9月25日（金）午後5時

申込方法：出店申込フォームからお申し込みください。

【URL】<https://logoform.jp/form/NtHc/1759403>



6. スケジュール

手続き	期日	内容・注意事項
① 出店申込み （申込者→主催者）	9/25（金） 午後5時まで	出店申込みフォームからお申し込みください。
② 出店可否通知 （主催者→申込者）	9/30（水）まで	出店可否および出店料の振込方法等について、メールで通知します。
③ 出店料支払期限 （申込者→主催者）	10/9（金）まで	指定口座へお振り込みください。 ※振込手数料は出店者負担
④ 出店確定通知 （主催者→申込者）	10/16（金）まで	出店料の納入後、出店確定とし、出店に係る詳細資料を郵送します。

7. 搬入・搬出

(1) 搬入搬出の時間

搬入	出店日前日 : 午後5時～午後6時 出店日当日 : 午前7時～午前8時30分
搬出	出店日当日 : 午後4時～午後5時

(2) 注意事項

- ① 搬入搬出時は、1出店者1台に限り出店エリア内への車両の乗り入れが可能です。
- ② 搬入完了後は、すみやかに指定駐車場へ車両を移動させてください。
- ③ 完売等によるイベント途中の搬出の場合、出店エリア内への車両の乗り入れはできません。
- ④ 夜間警備は行いません。

8. 広報・プロモーション

(1) 出店者は、本イベントの広報活動のため、主催者が以下の事項を行うことに同意するものとします。

- ① 出店者様情報をイベントの広報（Web、SNS、チラシ等）に掲載すること。
- ② 会場の様子（作品や出店者の肖像を含む写真・映像）を撮影し、各種広報媒体で使用する。

(2) 出店者は、前項に定める事項について、著作権、肖像権その他の権利を行使しないものとします。

9. 遵守事項・免責事項

(1) 準備および原状回復

- ① 主催者からの支給物品を除き、出店に必要な物品（テント、机、イス等）は出店者自身でご用意ください。
- ② テント等を使用する場合は、風による転倒・飛散を防止するため、必ず十分な重量のおもりで固定してください。なお、ペグの使用は禁止します。
- ③ 会場施設、設備および貸与物品等は適切に使用し、出店終了後は原状回復してください。出店者の故意または過失により施設、設備、物品等を損傷または紛失した場合は、出店者にその損害を賠償していただきます。

(2) ごみの持ち帰り

出店に伴うごみは、出店者自身でお持ち帰りください。来場者用のごみ箱への投棄は禁止し、投棄が確認された場合は、処理費用等を請求することがあります。

(3) 遵守事項

- ① 販売および宣伝活動は、割り当てられたブース内に限ります。ブース外での移動販売や、作品等を持ち歩いての呼び込み・販売行為は禁止します。
- ② 音源を使用する場合は、隣接ブースに配慮した適切な音量とし、著作権等の権利処理は出店者の責任において行ってください。

③ 他者への迷惑行為、施設汚損、火気の使用は禁止します。違反した場合は指示に従い撤去・退場していただくことがあります。

④ 遵守事項や指示に違反し、または故意・過失により主催者・他出店者・来場者等に損害を与えた場合は、出店者にその損害を賠償していただきます。

(4) 免責事項

① 作品、売上金、貴重品等の盗難・紛失・破損について、主催者は一切の責任を負いません。出店者の責任において管理してください。

② 出店者間、または出店者と来場者・第三者との間で発生した取引上のトラブル、事故、苦情等について、主催者は一切の責任を負いません。

③ 受信環境等の影響によるメール不着・遅延等について、主催者は責任を負いません。また、郵便物が宛先不明等で届かない場合は、出店承認を取り消すことがあります。

(5) 不可抗力による中止等

悪天候や災害等の不可抗力により、イベントまたはブース出店が困難と主催者が判断した場合は、イベントの全部および一部を中止し、または開催時間等を変更することがあります。この場合、出店料の取扱いについては、別に定める規定によるものとし、交通費、宿泊費その他出店に伴い生じた費用及び損害について、主催者は一切の責任を負いません。

お問合せ先

美山 CRAFTWEEK 実行委員会事務局（日置市役所商工観光課内）

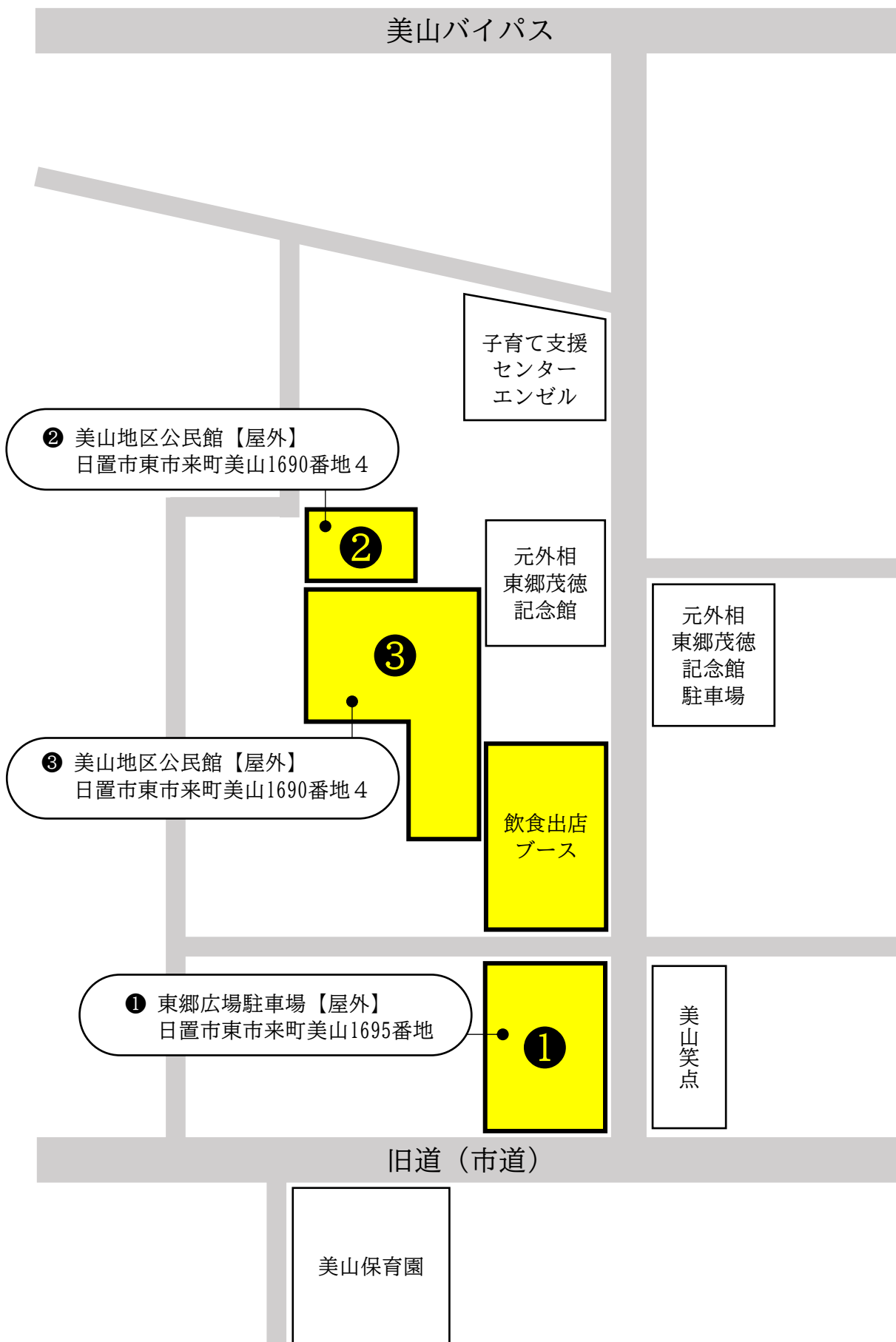
担当 濱田、堀之内

電話 099-201-5125

FAX 099-273-3063

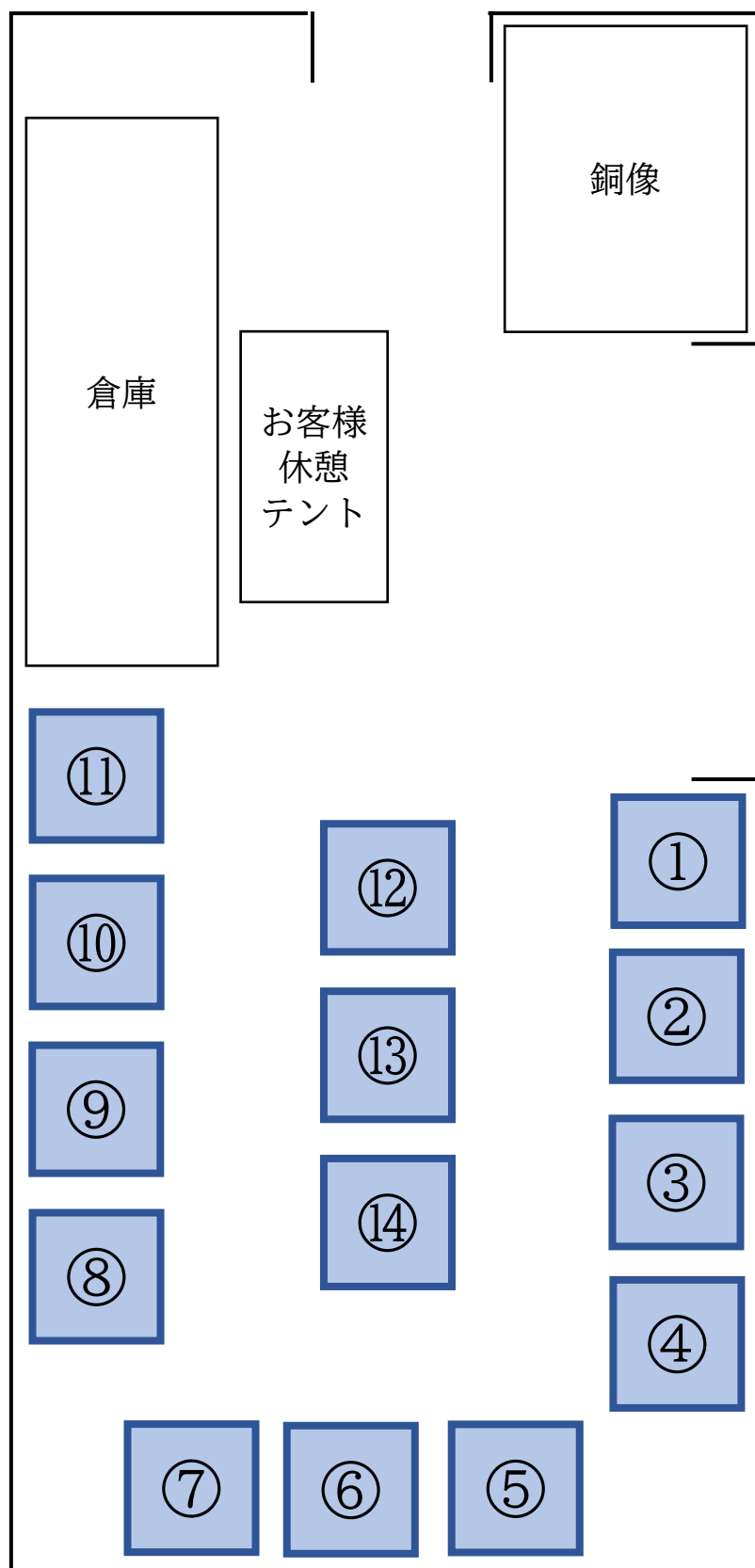
Mail kanko@city.hioki.lg.jp

会場全体図【クラフト出店ブース】



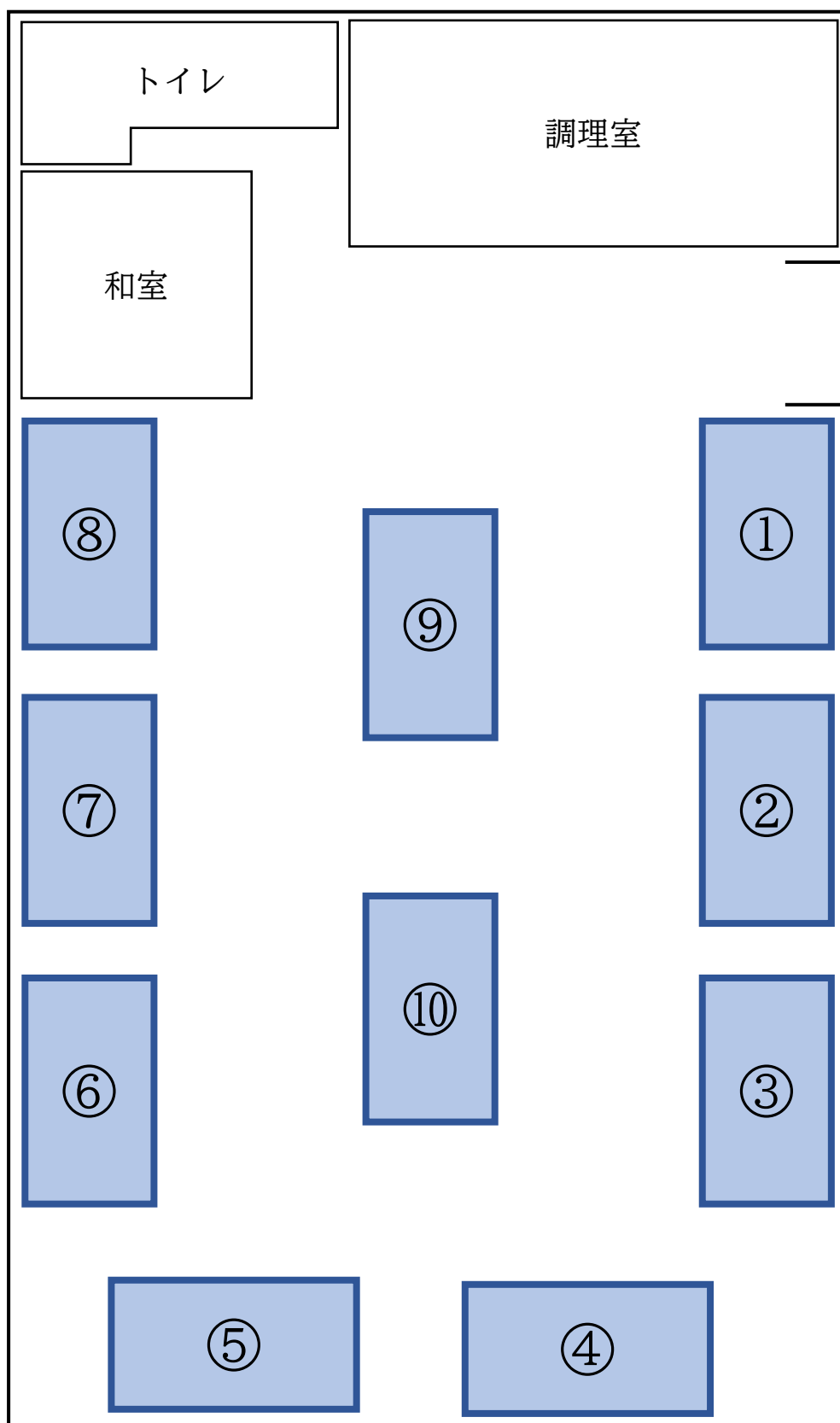
会場レイアウト【クラフト出店ブース】

- ① 東郷広場駐車場【屋外】：1区画あたり幅3m×奥行3m



会場レイアウト【クラフト出店ブース】

② 美山地区公民館【屋内】：1区画あたり幅2m×奥行1m



会場レイアウト【クラフト出店ブース】

③ 美山地区公民館【屋外】：1区画あたり幅3m×奥行3m

